

【給食費】

H21年9月から給食費は、福岡市の予算（＝公会計）として扱われています。

口座登録済の方：月末に口座振替されます。

残高不足の場合は、翌月15日に再振替されます。

再振替も不能の場合は、「納付書」が届きます。

口座未登録の方：福岡市教育委員会から送られてくる「納付書」を持参の上、金融機関から振り込んでください。

【学校徴収金】

P T A 会 費：年額4,800円（月額400円×12月）を年間4回（5・6・9・12月）に分けて集めます。

教 材 費：授業に必要な物を年間4回（5・6・9・12月）に分けて集めます。

※ 各月の徴収額合計は、担任が配布する「学校徴収金のお知らせ」で確認してください。

※ 旅行費等は、含みません（旅行等の際必要な額をお子さんに持たせて下さい）。

口座登録済の方：月末に給食費と一緒に口座振替されます。

残高不足の場合は、翌月15日に再振替されます。

再振替も不能の場合は、「集金袋」を配ります。

口座未登録の方：「集金袋」を配ります。

学校徴収金のみを月末までに、担任へ納めてください。

（給食費は「納付書」で金融機関より納めてください）

* 安全な口座振替にご協力ください。口座の登録・変更は、小学校事務室へご連絡ください。「福岡市学校給食費及び学校徴収金 口座振替依頼書」をお渡しします。記入後金融機関へ持参し、口座の手続きをしてください。

* 転出入の際、PTA会費など学校徴収金の精算・調整を行います。事前に小学校（TEL 092-831-6960）へご連絡ください。